

倉吉市上下水道局告示第18号

倉吉市公共下水道条例（昭和53年倉吉市条例第18号）第8条第1項の規定による排水設備指定工事店を次のとおり指定したので、倉吉市排水設備指定工事店規程（令和2年倉吉市上下水道局企業管理規程第4号）第9条の規定により告示する。

令和6年6月20日

倉吉市長 広田 一恭

1 指定を受けた者

指定番号 倉吉市排水設備指定工事店第156号
所在地 鳥取県東伯郡琴浦町徳万362番地
名称 加登脇建設 株式会社
代表者 代表取締役 加登脇 孝彦

2 指定した日

令和6年6月20日

3 指定の有効期限

令和12年3月31日まで